

# 第7回とっとり型の保育のあり方研究会（概要）

## 1 日時

平成28年12月22日（木） 10:00～12:00

## 2 場所

県庁議会棟 特別会議室

## 3 出席者

別添のとおり

## 4 主な内容等

### (1) 保育所・幼稚園等における自然保育認証基準に係る活動時間について

#### ■委員（保育所、幼稚園施設長）からの現状について

##### 鷹取委員（鳥取ルーテル幼稚園 園長）

- ・園の活動を行う上で自然体験活動は、子どもの心身の成長発達に有効な保育の方法の1つであり、自然体験活動を行うこと自体が目的ではない。
- ・通常の園行事や天候で自然体験活動を行えない時期や自然体験活動の定義にも関わるが、園外の自然の中で自然のすばらしさなどを学ぶということであれば、6時間の設定はハードルが高いものとする。

##### 村島委員（ひかり保育園 園長）

- ・時間設定については、少しハードルを上げたところであり適切であるとする。
- ・アンケートでは「少し取組を強化することにより可能となる時間」の回答として8時間、6時間が多くチャレンジしていこうという園の意志が表れているものであると感じられる。
- ・保育内容によって活動時間が決まることから最終的には条件次第で活動時間の変動があると思う。

#### ■意見等

##### 宮地委員

- ・鷹取委員が言われたように自然体験活動自体が目的ではなく、子どもの成長発達の手段であり、他の活動とのバランスを考慮しても6時間は適切であると思う。

##### 直島委員

- ・季節的要因は考慮しなればいけないと思う。
- ・市町村や県のサポートでどれだけ自然体験活動ができるかが議論になっていく。
- ・6時間の活動時間については活動内容などで差が大きくなっていき、教育の公平性の部分で問題が生じる可能性もあるのではないか。

#### 武田副会長

- ・アンケート結果について保育所と幼稚園で差があるが、保育時間などの異なる点については、どこまで考えられているのか、鷹取委員と村島委員に尋ねたい。

→ (鷹取委員)

- ・保育所と幼稚園は保育時間がそもそも異なり、幼稚園は預かり保育で早朝や午後6、7時まで保育することもあるが、基本的な保育時間は概ね午前9時から午後2時となっており、その中で週6時間の自然体験活動を行うことは難しいと考える。
- ・幼稚園で自然体験活動を行う場合、例えば、午前10時に園を出発し、午後1時に園に到着することを考えると3時間程度の活動となるかと思う。
- ・状況の異なる保育所と同じ週6時間の設定は厳しいのではないか。
- ・ただ、自然体験活動に園庭での自然体験も含めるのであれば、週6時間は問題ないと思う。

→ (村島委員)

- ・保育所は午前7時から開所しているが、登園時間は多様であり、クラス全員が揃うとなると午前10時頃となり、また、午睡も行うことから活動時間としては幼稚園と余り変わらないものと思う。
- ・ただ、午後の時間は幼稚園より長いので、時間は取りやすいところはあると思う。

#### 武田副会長

- ・鷹取委員や村島委員の言われるとおり、条件次第で活動時間に影響を与えてくるように思う。
- ・お尋ねしたいが、週に1時間程度や月にまとまった時間を自然体験活動に充てるように計画を立てることは容易であるか。

→ (鷹取委員)

- ・自然体験活動は大切であると考えており、現在も計画に入れている。
- ・武田副会長の言われる週1時間や月にまとまった時間で計画を立てることは可能だと思うし、それができないと言っているものではなく、週6時間、園外での自然体験活動という条件となると厳しいということである。

→ (村島委員)

- ・年間計画や月間計画でも総合的に盛り込んでおり、2、3時間であれば自然とクリアできると思うが、6時間となると少し傾斜をかけたかたちに変えていくようなことが必要となってくる。

#### 大西委員

- ・園バスの手配が大変であることを以前に勤務していた園で聞いたことがあり、直島委員が言われるように県がどれだけサポートできるかで、自然体験活動が行いやすい環境が整うと思う。

#### 武田副会長

- ・活動時間の設定によって、達成できる園の割合が変動し、4時間で設定すると頑張ればできるというような設定にもなるのではないかと考え、どのような計画でこのような設定が活きてくるのか確認をする意味で鷹取委員と村島委員にお尋ねした。

- ・時間設定や事業の条件をリンクさせながら、再度考えて行けたらいいのではないかと感じた。

#### 南会長

- ・活動時間の設定に対して、個別の事情も勘案して判断できるように記載していただくことは可能か。  
→ (事務局)
  - ・運用のところで少しでも設定した活動時間を下回ったらダメとするようには考えていない。
  - ・少し頑張れば基準をクリアする園が多く出てくればよいという思いで制度をつくっている  
ので、そのように運用していきたい。

#### 事務局

- ・活動場所については議論を何度かしてきたが、各園で工夫されてビオトープのような空間をつくられたり、木を植えたりと園庭を活用した自然体験活動も行われており、これを対象にすることで、必ずしも園外に出ないといけないということではないと考えている。
- ・鷹取委員から指摘のあった活動時間については、毎週、週6時間以上の活動を条件とするのではなく、平均して週6時間以上であり、行事や季節的要因で月毎に活動時間に差があることを前提にして考えていきたい。
- ・先進県では、量を設定する際に年間五百何時間と設定したとき、逆にわかりにくくなったので、計画を立てやすくし、目安として週何時間とした。
- ・ただ、必ず毎週6時間しなければならないとなると厳しいので、要綱では、「平均して週6時間以上」というような記載にしようと考えている。
- ・大西委員や直島委員から指摘のあった園に対する支援のうち特に交通手段への支援については、既存の補助事業があるので、うまく組み合わせていきたいと思う。

## (2) とっとり型の保育のあり方研究会報告書案について

### ■意見等

#### 竹歳委員

- ・報告書案について、流れとしては問題ないと思う。
- ・8頁目の支援の対象について、「祖父母等に子どもを見てもらえる場合や届出保育施設に入所している場合」については、研究会に諮られたほうがいいのではいか。  
→ (事務局)
  - ・保育料の無償化などの観点と対比で、公的支援を受けていない方への支援として整理しており、認可外保育施設についても保育料の無償化の対象としていないことから在宅育児世帯というフレームで考えているところであるが、意見があれば伺いたい。  
→ (南会長)
    - ・意見はよろしいか。(その他委員から意見なし)
    - ・事務局の考えでよいかと思うが、文言としてわかりやすくするよう検討してほしい。
- ・8頁目の保育所・幼稚園へのアンケートについて、調査対象として「中部地域の施設を除いた」との記載があり、地震の影響により除いたことを注釈などでの記載を検討してほしい。

- ・しっかりと保護者の選択肢を広げられるよう経済的な保障や、休暇の保障、雇用の保障、その環境整備というところを国、県、市町村、企業と一体的となって考えていくことが大事である。
- ・また、結婚したい、産みたい、育てたいと思える魅力づくりも考えていく必要があると考える。
- ・保育士不足の問題もあるので、施策として考えてもらえたらと思う。

#### 足立委員

- ・報告書案の全体の流れが簡潔明瞭に書かれておりよいと思う。
- ・国では女性の社会進出や待機児童の解消に向けた動きを見せているにもかかわらず、このような事業を進めることについて、国の考えと対立しているような捉え方をされないよう広報など工夫してほしい。
- (事務局)
  - ・子育てが大事であるという前提で、広く子育て世帯を支援したいという制度であり、そのようなところが伝わるようにしていきたい。
- ・今後、事業について、効果等を検証し、見直しがあれば対応してほしい。
- ・医療的ケアが必要な子どもが増加しており、そのような子どもの保育所での受け入れについて努力するよう児童福祉法が改正されたが、保育士の確保などの課題もある。また、制度の狭間にある子どもや家庭への支援について課題もあり、自治体個別の課題として捉えるのではなく、県内で協力して対応できればいいと思う。
- (事務局)
  - ・医療的ケアが必要な子どもについては伺っており、どのようなかたちでできるかわからないが、県として検討していきたい。

#### 鷹取委員

- ・この制度は、鳥取県が子育て支援、教育をどう捉えていくのか、その方向性を示す1つの大きな材料になるのではないと思う。
- ・子育てが子どもにとってどうなのか、親が親として成長するためにはどうすればよいのかということが子育ての本質ではないかと思うので、在宅育児世帯への支援は画期的な取り組みであると思う。

#### 村島委員

- ・保育料軽減と在宅育児世帯への経済的支援を公平性の観点で語られることについて少し疑問があり、比較にはならないようメッセージの出し方には気を遣ってほしい。
- ・保育料軽減額を上回る在宅育児世帯への現金給付であってはならないと思うので、公平性の観点から県で検証してほしい。
- ・報告書にある「ネウボラ」については、厚生労働省版のネウボラだと推測するが、フィンランドで制度化されているネウボラとは担当職員の職責や資格体系など異なるものであり、補足があればよいと思う。
- (事務局)
  - ・注釈をつけて補足説明を記載するよう対応を検討する。
- ・自然体験活動への認証制度の基準案のうち活動時間の例示に異年齢クラスでの活動例も加えて

ほしい。

- ・職員の体制は、保育所等の配置基準として、最低2人以上としているところであるが、3歳児については加配時に15：1としており、30人であれば2人の保育士でよいということになってしまい、野外で危険を伴う部分もあることからこのような基準でよいのか懸念が残る。
- ・この職員体制で、重大な事故が生じた場合、安全管理の体制について裁判等で問題となると一番問われる部分だと思うので、少し検討した方がよいのではないかと。
- ・また、この基準案については、安全な移動手段の確保の具体例がなかったり、安全に配慮した人員の確保では、資質や資格の問題なのか、人数の確保の問題なのか、わかりにくい部分があるので明快な基準をつくってほしい。

→（事務局）

- ・人数の確保を想定しているが、研修などにより個々の保育士のスキルアップをしてほしいと思う。

#### 大西委員

- ・自然体験活動への認証制度の基準案のうち職員体制については最低2人以上とされており、2人でもいいと捉えてしまい、何かあったら場合に2人で対応できるか心配であり、この数字的なものについて検討してほしい。

→（事務局）※村島委員の質問にも合わせて回答

- ・活動内容にあわせて、保育士2人がいいのか、3人がいいのか、どれくらいのグループの大きさにかけられるのかといったところでも違ってくると思うので11頁の職員体制の括弧書きの表現にしている。

#### 川村委員

- ・第5回研究会で自然体験活動の詳細な例を提示していたが、報告書には示さないということではよい。

→（事務局）

- ・限界例であり、入れていない。
- ・在宅育児世帯への支援については、支援を必要とする子ども、家庭が救われるような制度になればよいと思う。
- ・自然体験活動については、どの園でも野外や園庭の活動について工夫されており、認証制度が整うことで、今までの活動が増えたり、幅が広がったりすることを期待したい。

#### 岩本委員

- ・保育所入所について、0歳から入所させないと入所できなくなるから無理にでも入所させるという声も聞いたことがあり、在宅育児世帯への支援により、このような状況が少しでも解消されたらよいと思う。
- ・家族が幸せになることを目的として親が働きに出るが、その負担が家族の中で弱い立場の子どもにおよぶまで働くのはどうかと考えており、経済的なことだけでなく、精神的な幸福を得られる働き方を考えていく必要があると思う。
- ・そのような意味でも在宅育児世帯への支援は素晴らしい取り組みであり、鳥取県に次いで様々

な県が取り組んでいくのではないか。

- ・出生率向上に向けていろいろな取り組みがあるが、個人的には豊かな出産体験というものがキーになると思う。
- ・人間以外の動物の出産は医療の力を借りてするものではなく、人間も在宅で出産できるのだが、今では医療的なものが入り込んでしまい、病院で出産することがほとんどである。
- ・個人的な願いとしては、助産院のシステムがもう少し増えてほしく、出産自体が本当に感動的で、この上ない喜びであるという体験をすると、助産院で産んだ瞬間に次の子どもがほしいと思う人が多くおり、病院で出産した人は、同じ苦しい思いをするのであれば二度と子どもを産みたくないと思う人もいる。
- ・出生率向上のため、豊かな出産体験ができる状況を国でサポートしていただけたらと思う。

#### 宮地委員

- ・在宅育児世帯への支援については、育児の多様なあり方を推奨するということで、保護者が育児への関心を高めたり、子どもの保育・教育のあり方を見つめ直すきっかけとなるのではないかな。
- ・これにより、子どもに対する利益だけでなく、保護者が親として成長していくことも見直せるのではないかな。
- ・保育所出身世帯と幼稚園出身世帯では後者の方がより世帯所得が高いというデータがあり、どのような施設を利用するかと家庭の背景は相関しており、今後は、在宅育児世帯への支援についてもどのような世帯が利用しているか、その世帯では保護者が思う保育・教育を受けさせていくような意識上の変化はあったのか追跡調査を行う必要があるのではないかな。
- ・在宅育児世帯への支援により保護者の選択肢を増やすことは、親の選択の尊重という観点から賛成でき、子育ての多様性の推進につながる。
- ・自然体験活動への認証制度の基準案で活動時間を週6時間に設定したことについては、手の届く範囲での時間設定ができ、また、現在実施されている保育・教育活動とのバランスを考えても適切なものとなっていると考える。
- ・人工物（積み木や折り紙、本など）についてどのように捉えるのか、そのものの歴史や教育的意図があるので、そうした意味でバランスを取っていく必要があると思う。
- ・自然体験活動について、子どもの発達や成長に寄与することを保護者へ丁寧に説明する必要がある、その上で、負担や協力を仰いでことが重要であると思う。
- ・自然体験活動への効果については、いつの段階でどのように出てくるのかというところは策定しにくいところであり、長期的に見ていくのではないかなと思う。

#### 直島委員

- ・報告書の中に保育所の役割が時代と共に変わりつつあることを入れてもいいのではないかな。
- ・女性も社会進出し働ける場所を保障する役割が保育所にできつつあり、もう一方では貧困対策でもあり続けており、保育所のあり方が多様化しているところに着目しないといけない。
- ・在宅で育児をする家庭は基本的に所得が高いのではないかなと思うが、このことについて議論していく必要があるのではないかな。
- ・アンケートの中で在宅育児をしている理由として職場への復帰についてハードルが高かったり、

職場の理解がないという項目が非常に高い数値が出ている。

- ・この部分について、議論ができていないかというところは課題として残っているのではないかと。
- ・海外では、基礎控除や社会保険の控除などがなく、女性も働かなくては維持できない状況であり、日本もこのようなかたちになるのか、ということを見ると在宅育児、保育所利用を分けること自体が議論の前提としておかしくなる。
- ・このたびの給付について、子育てをする全世帯を対象とするための一歩として考え、先駆性というところで強調する方が、議論の価値が上がるのではないかと。
- ・今後、子育てをする全世帯への支援を考えていく上で1つの試験的な取り組み、あるいは目指していくといったことを報告書で触れてみてはどうかと個人的に思う。
- ・自然体験活動への認証制度については、幼稚園、保育所の努力をさらにサポートしていくことが問われ、例えば、県がノウハウ集をつくるなどのやり方があり、報告書の中で検討事項として入れてみてはどうか。
- ・活動については、幼稚園、保育所だけで完結させるかたちではなく、外部の力を借りるようにすることで、外部での仕事化により雇用が生まれ、仕事がないといった問題とリンクさせることも考えられる。
- ・このような外部と協力により活動を積極的に行うところに補助を出すことによって地域力も向上していくものだと思う。
- ・幼稚園や保育所で自然体験活動を取り組んでいき情緒の発達などを高めていくことは大事なことであるが、小学校との接続についても今後議論していく必要があるのではないかと。

#### 武田副会長

- ・ある生物進化学者の話では、人は共同的に育児を行う存在であり、親だけでなく、多くの他者と協力して子育てするということが、協力を得るためには妊娠、出産、子育てといったステージで所属する企業に容認されなければならない。また、各ステージで女性自身が子育てできるのかということを知覚的に判断している。つまり、社会的なサポートが持続的、安定的に子育てを行っていく上で決定的に重要だということである。
- ・これは、ネウボラともつながってくる話だと思うし、社会全体で子育てをサポートすることは大事であり、それを前提に話を進めていくことが重要であると改めて思った。
- ・直島委員が言われたように子育てをする全世帯を支援する、その第一歩という観点が大事であると感じている。
- ・自然体験活動への認証制度については、鳥取の保育者を見てきて思うところとして、非常に優秀な方々ばかりで、勤勉で意欲も高く、よりよい保育実践を求められている方が多くおり、この制度により新たな切り口で取り込まれるものと期待しており、保育現場にもそのように捉えてもらえるよう示していくことが望まれる。

#### 南会長

- ・在宅育児世帯への支援について自治体間での状況に大きな差があり、全体の意見を一本化することが難しく、研究会としては選択肢を挙げ、リスクを指摘しておくというまとめ方となった。
- ・自然体験活動への認証制度については、鳥取県の魅力として推進してもらえればと思う。
- ・活動時間の問題については、実際に実施してみないとわからないところが多く、始まりは慎重

に、現場の声を十分に尊重して取り組んでもらいたい。

- ・先日、30代の保育士と話す機会があり、保育士の待遇が低く、結婚することも二の足を踏んでしまうという切実な訴えがあった。
- ・保育士が専門職として十分認識されていないということであり、何としてもこの状況を変えてほしい。
- ・保育士不足や質の低下が問題にされているところであり、国の制度改革で改善されるのではないかという期待もあり、行政の方には是非頑張ってもらいたい。
- ・10年、20年先のことを考え、公共の力がこの先も期待できるかと思うと、やはり、地域の人などの絆というものを再度確認しなくてはいけないと考えている。
- ・保育所、幼稚園は地域の中でどのような役割を果たしていくのか考え、全ての世代の人が集える場所になっていくべきであると思う。
- ・地域で産まれて大人になり子どもが生まれ、苦しいときに地域の人に助けられた人は、将来、地域に恩返しをしていきたいという気持ちが芽生えていくものであると思う。
- ・その気持ちが次の世代に受け継がれていくといった好循環ができていけばいいと思う。
- ・鳥取県の人々のつながりは全国で誇るべき資源であり、それを背景にした取り組みは全国に発信していける立場にあると思う。
- ・是非、全国に発信するリーダーシップを取ってもらいたいと考えている。

#### 事務局

- ・報告書を踏まえて、市町村の方と実際の細かな制度設計に入っていくことになる。
- ・議論にもあったように、制度の検証をしていかないといけないと思う。
- ・働き方改革のような動きや育児休業関係でも制度改正があるが、子どもをどう捉えていくかを第一に考えていくことが一番大事なところである。
- ・この制度が動き出すと様々な動きを呼んでいくと思う。
- ・この制度の影響については、これから考えていく必要がある。
- ・鳥取の保育、幼児教育の現場では自然体験活動に限らず、工夫をして取り組みがされているということを改めて見えてきたと思うので、そういったことを踏まえて、しっかり取り組んでいきたいと思う。